

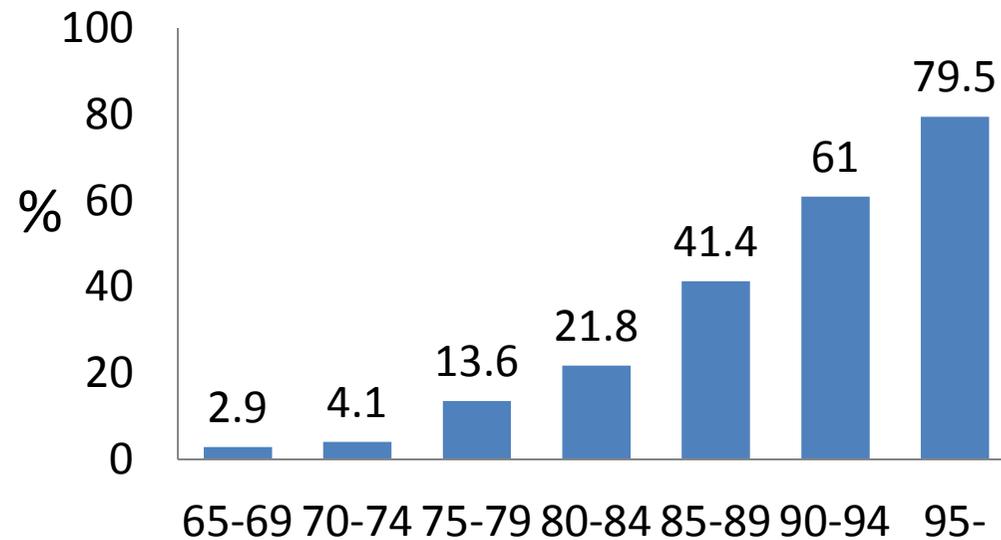
なるもと  
成本教授 提出資料

# 高齢者の自律的な経済活動継続への 課題～医学的視点から～

京都府立医科大学大学院医学研究科教授  
一般社団法人日本意思決定支援推進機構理事

成本 迅

- 認知症患者数 462万人
- 軽度認知障害 400万人



厚生労働科学研究費補助金(認知症対策総合研究事業)  
総合研究報告書「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」(代表:朝田隆)2012年

# 認知症の原因となる病気

---

## 脳が痩せる 病気

- アルツハイマー型認知症
- レビー小体型認知症

## 脳卒中の 後遺症

- 血管性認知症

## その他

- 脳腫瘍・正常圧水頭症
- アルコール・薬剤性

# 主な病気

1. アルツハイマー型認知症 (>50%)
2. 血管性認知症 (20%)
3. レビー小体型認知症 (5-10%)

# アルツハイマー型認知症

- 老人斑、神経原線維変化
- 海馬、側頭葉、頭頂葉の機能低下、萎縮
- 認知機能、日常生活機能が年単位でゆっくりと低下

# アルツハイマー型認知症の症状と経過

- 発症前期
  - うつ、軽いもの忘れ
- 初期
  - もの忘れ、日付を忘れる
- 中期
  - 言葉が出ない、服が着れない、トイレの失敗
  - 歩行障害、筋肉が硬くなって動かしにくい
  - 今いる場所や親しい人を思い出せない
- 後期
  - 言葉が出ない
  - ねたきり

# 認知症で苦手になること

- 手段的日常生活動作

買い物

洗濯

掃除等の家事全般

金銭管理

服薬管理

交通機関の利用

電話の応対

- 日常生活動作

食事

排泄

入浴

整容

衣服の着脱

移動

起居動作

# 社会生活の困難

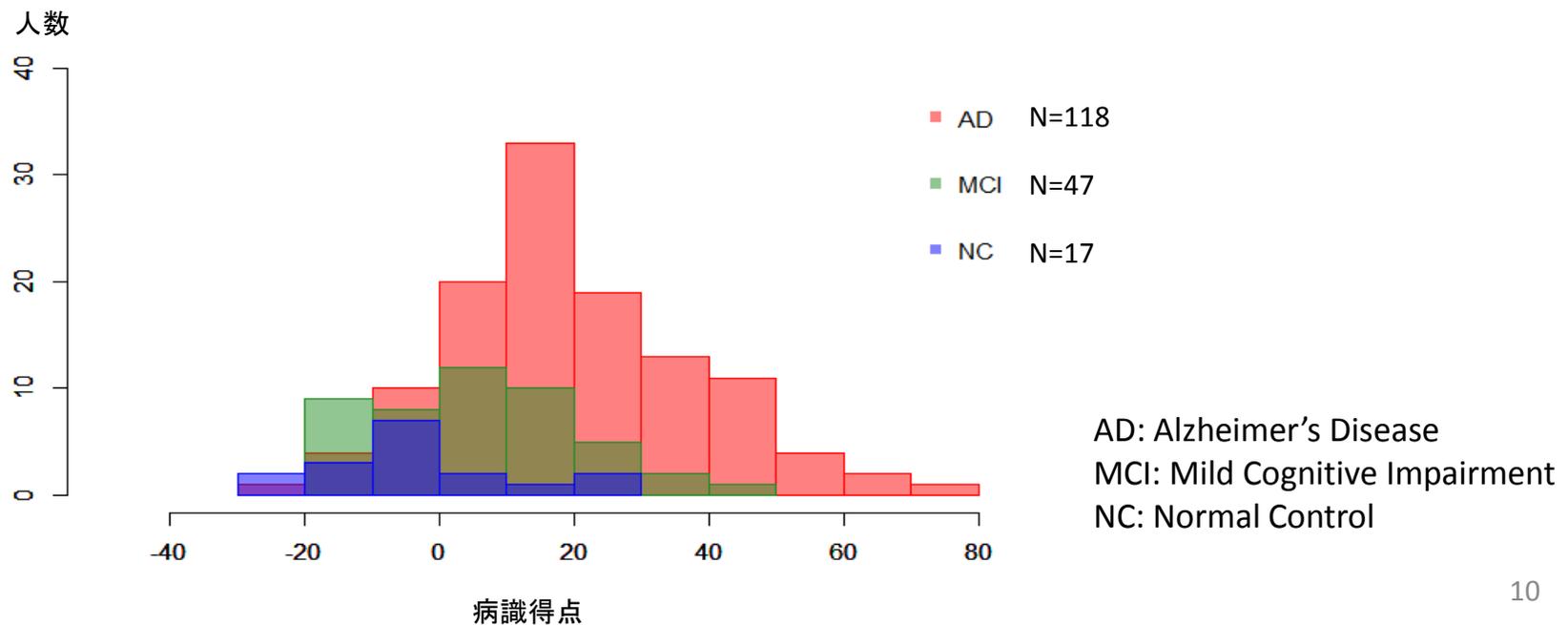
- 通帳を何度も紛失する
- 自分が下した金額を忘れて盗られたと思う
- 同じものを何度も購入する
- 1万円札など大きなお札で支払いをする
- どの駅で降りてよいかがわからない
- 住民票を取る手続きがわからない
- 届いた郵便を紛失する
- 電話で聞いた言伝を伝えられない
- 病院に受診する手続きがわからない
- 薬を飲み忘れる

# 早期診断で可能になること

- 「治る認知症」を見つけて治療
- 認知症のことを知って備え、対応する
  - 生活の工夫
  - 家族や友人とのつながりを保つ
  - 意思の伝達、財産管理の代行への準備
  - 健康維持のための工夫(服薬管理など)
  - 悪徳商法や詐欺などへの被害の防止

# 認知症による能力低下に自分は気づかない

- 認知症発症の2.6年前から自分の記憶障害を認識しなくなる  
(Wilson RS et al., Neurology, 2015)
- アルツハイマー型認知症患者では、自らの記憶力を家族の評価より高く見積っている  
(Oba, Aging Ment Health 2018)



# 認知症の人と創る未来社会システム

弘前大学

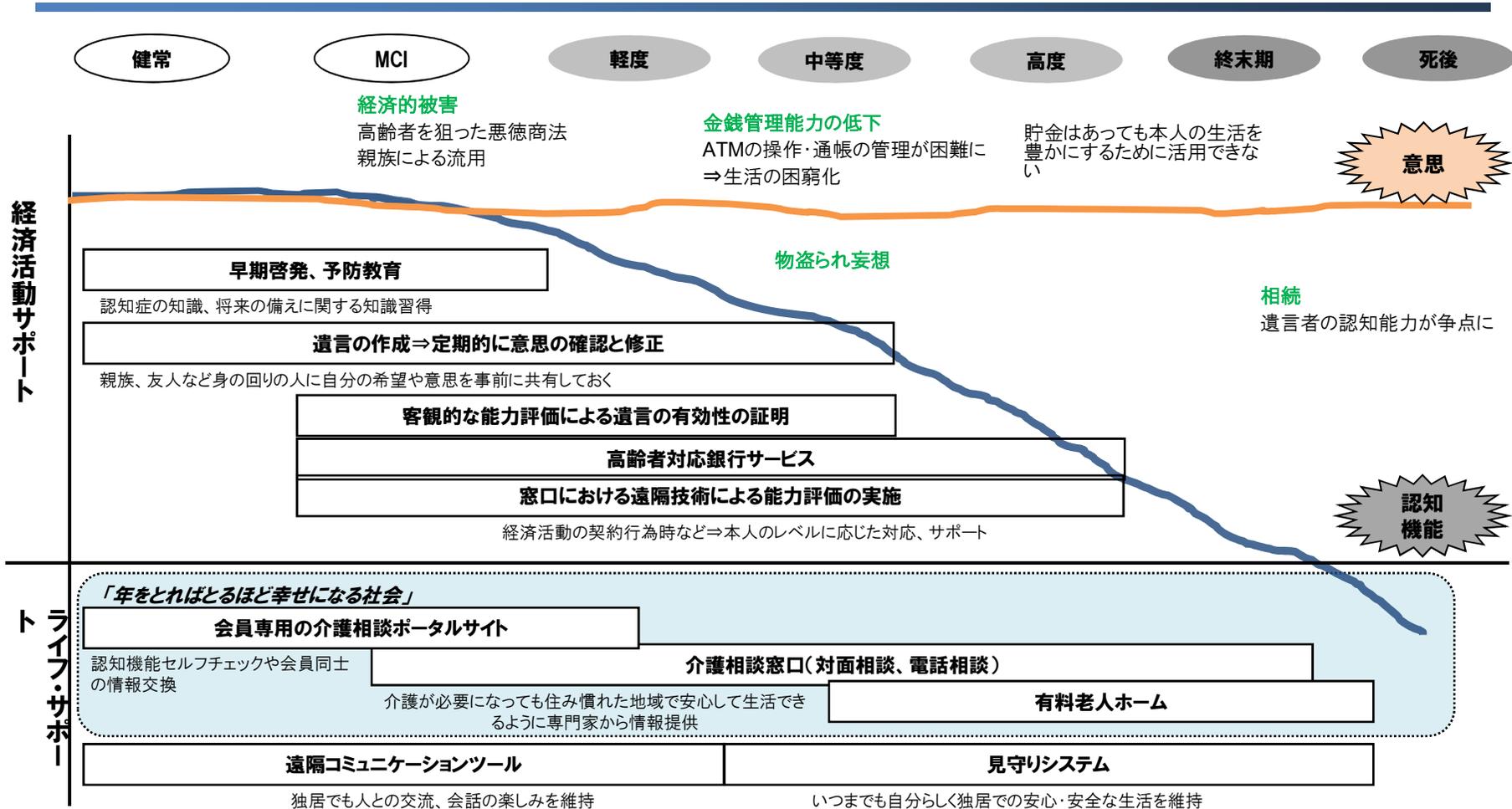
真の社会イノベーションを実現する革新的「健やか力」創造拠点サテライト



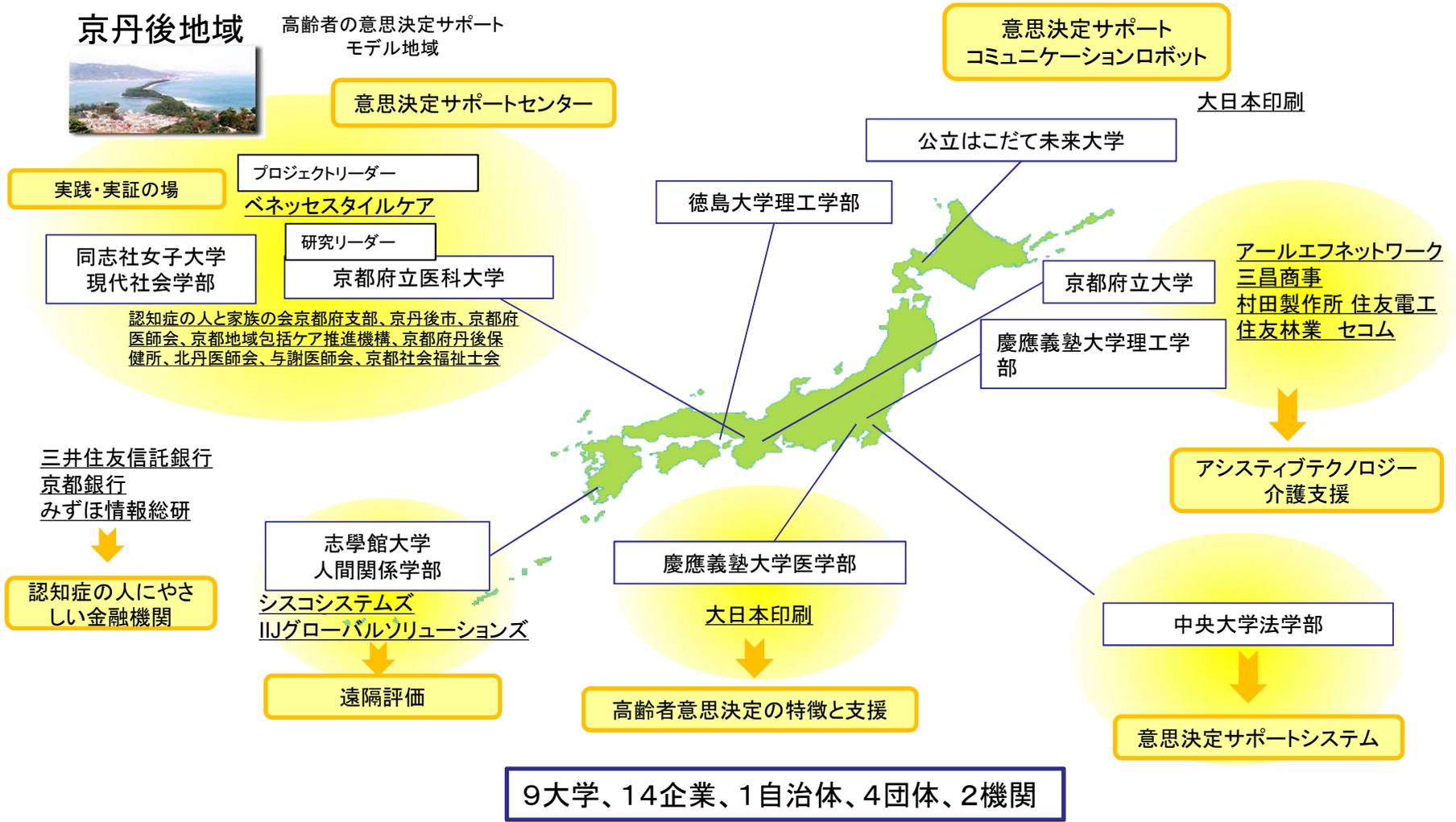
今の夢。10年後の常識。  
新しい未来を作りたい。

科学技術振興機構 (JST)  
センターオブイノベーションプログラム (COI)

# 高齢者の人生経過図



能力低下の程度に応じて意思決定が支援され、その人のためにお金を使える仕組み作りを目指す



2013年よりJSTの助成を受け活動開始

# 医療行為を決めるためには

1. 医療行為に対する十分な説明（情報開示）
2. 説明を理解し、納得する（医療同意能力）
3. 自由な意思による同意（自発性）

- 情報開示の方法が患者の理解度に影響を与える
- 情報を的確に伝えられ、理解度が高い患者は満足度が高く、治療にも協力的  
⇒患者がどの程度正しく理解しているか確認することが重要

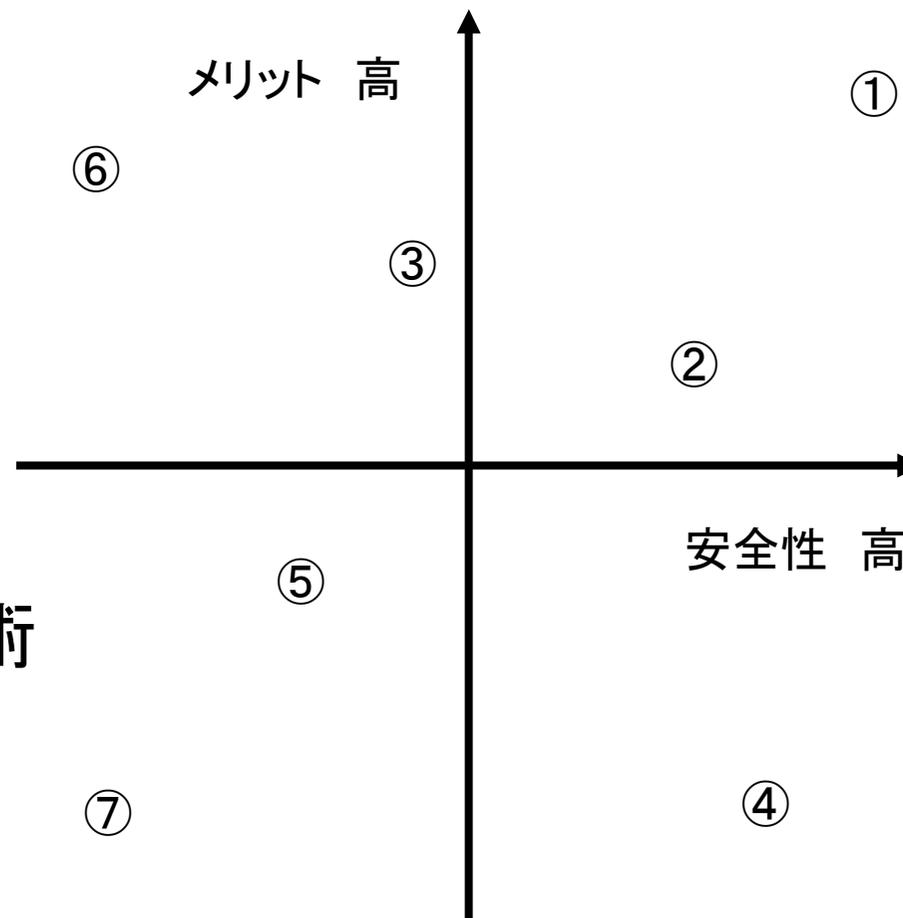
Kessler, et al, 2005

# 「判断の複雑さ・リスク」と「意思決定能力」



# 治療内容によるグラデーション

- ① 予防接種
- ② 内服治療
- ③ 抗生剤点滴
- ④ 内視鏡検査
- ⑤ 抗がん剤治療
- ⑥ 大腿骨頸部骨折手術
- ⑦ 大腸がん手術



# 理解する力

- 医師から受けた説明の内容をどれほど理解しているか
- 本人自らの言葉で開示された情報を説明してもらう

「診断名は何ですか？」

「病気の特徴は何ですか？」

「病気の経過はとなると聞いていますか？」

「どんな治療を受けると聞いていますか？」

「治療の良い点と悪い点(副作用)は何ですか？」

「治療を受けない場合の良い点と悪い点は何ですか？」

「あなたの言葉で説明して下さい」

# 認識する力

- 医師から受けた説明の内容を、患者本人が自分のこととして認識しているか
- 宗教的信念や文化的背景など個人の価値観も含めて検討する必要があり、最も複雑なプロセス

「今、説明を受けたことについて、これはおかしいとか、何か疑問に思うことはないですか？」

「治療を受けることが自分のためになると思っていますか？」

「どうして、そう思いますか？」

# 論理的に考える力

- 医療行為の結果を推測した上で論理的に考えられるか

矛盾点をつく:「あなたは治療Xを望まないと言いました。しかし、それは命を守ることができる唯一の治療方法です。また、あなたは死にたくないとも言いました。なぜ、治療Xを拒むのか理由を教えてください」

比較検討:「治療Xよりも治療Y(治療しない)というのが一番良いと思うのですね。それはなぜでしょうか。どんな点で治療Xよりも治療Y(治療しない)方がいいと思いますか」

将来の見通し:「治療Xを受ける(治療しない)とあなたの普段の生活や仕事にどんな影響がありそうでしょうか」

## 選択を表明する力

- 意思が揺れずに自分の意見をはっきり表明できているか
- 言葉で伝える以外に、文章にして書く、うなづくなどの手段で伝えられる場合も含む

「ここまで、私たちはあなたの病気と治療について話してきました。今はどう思いますか。どうしたいと思いますか」

治療を受けたい／治療を受けたくない／先生(家族)に任せたいなど

# 医療同意能力評価と意思決定支援 ベストプラクティス

1. 本人に丁寧に治療内容を説明する
2. 説明にあたっては患者が安心できる環境を準備する
3. 他の人に相談したり、記憶力低下を補えるよう説明内容のハンドアウトを準備する
4. 医療同意能力を低下させる要因がないか確認し、あれば治療したり補ったりする
5. 同意能力評価にあたっては患者自身の言葉で治療内容を説明してもらう
6. 本人の同意が有効かどうかの判定には治療内容の複雑さやリスクも考慮する
7. 本人の価値観や好みを吟味した上で、医療者として推奨する治療を提案する
8. 地域での支援者を含む多職種から本人の希望に関する情報を集める
9. 家族の意思決定を支援するにあたり、家族関係に注目する
10. 治療開始後も柔軟に軌道修正する

# 同意能力評価の課題

- どのタイミングで実施すべきか
- 多忙な臨床現場では、詳細な同意能力評価を行う時間やマンパワーが限られている

- 同意能力評価の必要性の見きわめ
- 日常診療や日々のケアの中で縦断的に本人の理解度を確認し、目安をつけていくことも重要

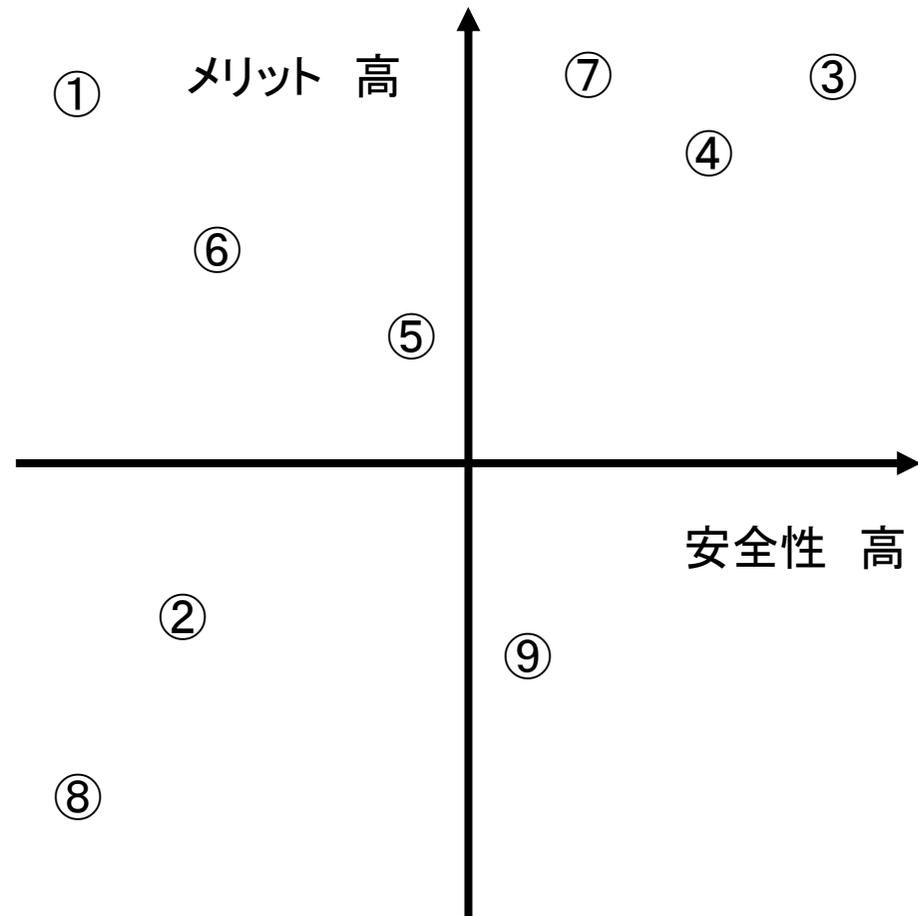
# 財産管理能力

- 金銭管理のための具体的スキル
  - 計算、ATMの操作、お金に関する知識
- 自分の生活を良くするための選択ができる能力
  - 自分の価値観や希望に合わせて運用する能力
  - 損得勘定

➤ 医療同意よりも経験や知識にばらつきが大きい  
教育歴や社会経済的状況に関連

# 財産管理における種々の意思決定

- 成年後見制度における財産管理能力
  - ①通帳の管理
  - ②不動産の売買
  - ③遺産を受け取る
  - ④買い物、公共料金支払いなどの日常の金銭管理
- 契約能力
  - ⑤任意後見契約
  - ⑥不動産の賃貸契約
  - ⑦介護サービス契約
  - ⑧金融商品の契約
  - ⑨遺言能力



# 意思決定能力の評価法

- 認知機能検査
  - 正常範囲を点数で客観的に示すことができる
  - 当該意思決定に必要な能力をどこまで反映しているかが課題
  - 同じ点数でも認知機能低下パターンの違いによって意思決定能力に与える影響が異なる
- 実際の意思決定に基づく評価
  - 妥当性を検証することが難しい
  - 正常範囲の基準が決められない

# 公平な契約と意思決定サポートのために

1. 本人に丁寧に安心できる環境で契約内容を説明する
2. 他の人に相談したり、記憶力低下を補えるよう説明内容の資料を準備する
3. 契約能力確認にあたっては本人自身の言葉で契約内容を説明してもらい記録する
4. 契約能力の確認手順設定にあたっては契約内容の複雑さやリスクも考慮する
5. 高価な商品や損害のリスクがある場合は、複数で本人の理解や意向を確認する
6. 契約のプロセスが1～5の要件を満たしているかを確認する仕組みがある

# 適合性の原則

## 金融商品取引法第40条

「投資家の『知識』、『経験』、『財産の状況』、『契約を締結する目的(投資目的)』に照らして、不適切な勧誘を行って、投資家の保護に欠けることになるようなことをしてはならない」

「証券会社・金融機関は、高齢者に対してリスクの高い商品を販売・勧誘してはいけないこととなったと聞きますが、本当ですか。」

1. 適合性の原則は、顧客の知識、経験、財産の状況、商品購入の目的に照らして不適切な勧誘をしてはならない、というルールです。顧客の状況を総合的に考慮して、それに見合った勧誘をすることを求めているものです。
2. したがって、証券会社・金融機関が(顧客の知識や経験等に関係なく)
  - ・ 一律に高齢者にはリスクの高い商品を販売しない
  - ・ 一律に高齢者には一度目の訪問では販売しない
  - ・ 一律に高齢者には親族の同席がなければ販売しないなどの対応をとることは、必ずしも制度の趣旨に合いません。
3. いずれにせよ、それぞれの顧客の状況に応じた、きめ細かで柔軟な販売・勧誘が行われることが、利用者、証券会社・金融機関の両方にとって望ましいことと考えられます。

(金融庁「金融商品取引法の疑問に答えます」(平成20年2月21日))

# 財産管理能力と医療同意能力

医療同意能力	財産管理能力
医療者と患者の目的は一致している	客と企業の目的は必ずしも一致しない
患者自身の健康、福利が目標	家族や第三者のための場合がある
選択肢が少ない	選択肢が多い
最善の利益概念が通用する	何が最善の利益かわからない



## [もくじ]

### 認知症の理解(医学的見地から)

- 主な認知症ごとの特徴
- 地域連携、多職種連携の必要性

### 知っておくべき基本知識

- 高齢者とのコミュニケーションのとり方
- 高齢者との信頼関係の築き方
- 意思決定能力とは
- 金融機関における認知症気づきのポイント
- 金融機関と公的支援窓口との連携

### 今すぐ活かせる！ ケース・スタディ

- 「通帳や印鑑を繰り返しなくす」
- 「経済的虐待」
- 「詐欺被害」

### 金融機関の困りごと〔対面編〕

- 来店目的不明で長時間銀行に居続けるケース
- 何度もかけてくる電話への対応
- 預金を盗られたという訴えへの対応
- 本人の認知機能が変動しているケース
- 決められない本人に代わって、家族が預金解約を希望するケース
- 本人が成年後見制度の利用を拒否するケース
- 家族間の意見の対立があり、本人が特定の家族の言いなりになっているケース

### 金融機関の困りごと〔訪問編〕

- 長くお付き合いのある顧客宅を訪問したら、以前と様子が違うケース
- 長くお付き合いのある顧客が保険料を滞納するケース
- 長くお付き合いのある顧客が、最近、自動車事故を頻繁に起こすケース

### 金融機関が準備できること

- リスク性商品の売買を行う場合
- 金融機関の組織的な対応方針について

# 椎名・名倉式遺言能力観察式チェックリスト

<http://www.kpu-m.ac.jp/doc/news/2019/20190207.html>

1	<p><b>現在希望している遺言内容(どのような財産を、誰に分配するのか)について説明できる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の自分の財産を把握している</li> <li>・ 自分の推定相続人を把握している</li> <li>・ 遺言内容に関する自己と取得者（推定相続人・受遺者）の関係性を把握している</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
2	<p><b>【遺言内容を変更する場合のみ】 当初の遺言内容(どのような財産を、誰に分配するのか)について説明できる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去（当初の遺言作成当時）の財産を把握している</li> <li>・ 過去（当初の遺言作成当時）の推定相続人を把握している</li> <li>・ 過去（当初の遺言作成当時）の遺言内容に関する自己と取得者（推定相続人・受遺者）の関係性を把握している</li> <li>・ 遺言内容のほかに遺言の方式も変更する場合は、その理由を説明できる 【※この項目は必須ではありません】</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
3	<p><b>現在希望している遺言内容により、推定相続人のうち特定の推定相続人の取り分を無いものとしたり、法定相続分より減らしたりする場合、その特定の推定相続人は誰か、本来受け取る分配からおおまかにどの程度減るのかを説明できる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の自分の財産を把握している</li> <li>・ 自分の推定相続人を把握している</li> <li>・ 推定相続人やその家族に対するこれまでの贈与状況や寄与分を把握している</li> <li>・ 遺言内容に関する自己と取得者（推定相続人・受遺者）の関係性を把握している</li> <li>・ 法定相続分について理解している</li> <li>・ 遺留分について理解している</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
4	<p><b>自分の遺言内容によれば、誰と誰の間にどのような葛藤や緊張(感情的対立を含む)が生じる可能性があるのかを認識している</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誰と誰の間に葛藤や緊張が生じる可能性があるのかを、一般論としてではなく自分に関する事柄として認識している</li> </ul>	<input type="checkbox"/>

5	<p>現在希望している遺言内容により、法定相続人のうち特定の相続人の取り分を無いものとしたり、法定相続分より減らす場合、なぜそのような分配にするのか、その理由となる事情を述べるができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自分が遺言をすることについて、自分のこととして考えて理由を述べられる（※理由の合理性は問わない）</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
6	<p>なぜ遺言という方法を選択するのか、法定相続のままにしておく方法や生前贈与、養子縁組、パートナーと婚姻をする方法など、他に検討できる方法と比較して、理由を述べるができる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「他の選択肢とその結果」と「遺言とその結果」を比較した上で合理的に判断している</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
7	<p>現在希望している遺言内容により、それぞれの相続人・受遺者について、メリットまたはデメリットのいずれが生じることになるか及びその内容を説明できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の自分の財産を把握し、その情報を運用できる</li> <li>自分の推定相続人を把握し、その情報を運用できる</li> <li>推定相続人やその家族に対するこれまでの贈与状況や寄与分を把握し、その情報を運用できる</li> <li>遺言内容に関する自己と取得者（推定相続人・受遺者）の関係性を把握し、その情報を運用できる</li> <li>法定相続分について理解し、その情報を運用できる</li> <li>遺留分について理解し、その情報を運用できる【※この項目は必須ではありません】</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
8	<p>【遺言内容を変更する場合のみ】当初の遺言内容と比べて、それぞれの相続人について、どのようなメリットまたはデメリットが生じることになるかを説明できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の自分の財産を把握し、その情報を運用できる</li> <li>自分の推定相続人を把握し、その情報を運用できる</li> <li>遺言内容の変更に関する自己と取得者（推定相続人・受遺者）の関係性を把握し、その情報を運用できる</li> <li>法定相続分について理解し、その情報を運用できる</li> <li>遺留分について理解し、その情報を運用できる【※この項目は必須ではありません】</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
9	<p>表明された意思が二転三転することなく、一貫している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺言内容に関して表明された意思を複数回確認しても一貫性がある</li> </ul>	<input type="checkbox"/>

# 一般社団法人日本意思決定支援推進機構 (意思決定能力評価・サポートセンター)



## 日本意思決定支援推進機構

【権利擁護と適切な意思決定支援のための研究開発及びサービス提供の継続的推進】

- 他分野への応用展開
- 意思決定支援のための技術開発と普及啓発

民間事業者  
(金融機関、小売)

- 金融商品・保険
- サービス契約

法律  
(弁護士・司法書士)

- 遺言作成
- 成年後見制度利用

介護福祉  
(ケアマネジャー・介護士)

- 介護サービス契約
- 施設入所

医療  
(病院・製薬会社)

- 医療同意
- 治験プロトコル

<https://www.dmsoj.com/>

2018

INFO

意思決定支援  
研修会情報

● 詳細はこちらから

10/2

金融機関向け

13:30-15:30  
in 京都府・福知山

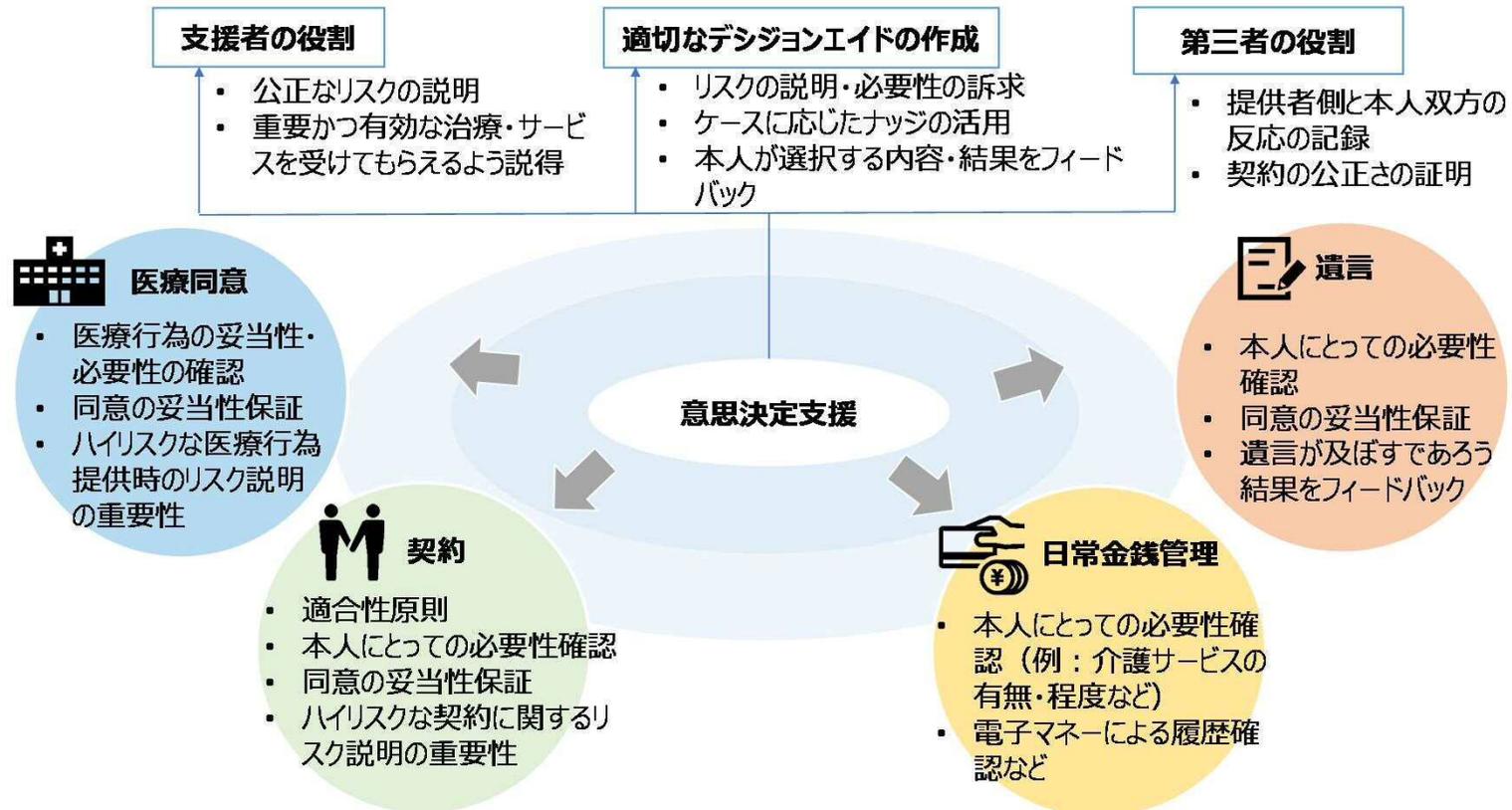
11/10

医療・福祉  
関係者向け

13:20-17:20  
in 京都市・稲盛記念館

京都府からの委託事業として今年  
度4回の研修を実施  
金融機関対象 2回  
医療福祉関係者対象 1回  
弁護士、司法書士等対象 1回

一般社団法人「日本意思決定支援推進機構」業務概要図



# 意思決定サポートシステム構想

	意思決定サポートシステム	成年後見制度
対象	地域	全国
根拠・手続	民法及び民法特別法 要綱、条例 ガイドライン、マニュアル	民法及び民法特別法 家庭裁判所の審判(法定後見) 契約(任意後見)
支援	日常生活での意思決定 意思決定支援 地域の連携 例)日常生活自立支援事業	法律行為 代理権、同意権、取消権 成年後見人等、指定された者
家族	家族の意向・関与を尊重	家族は成年後見人等の候補者
判断能力	生活能力 意思疎通能力	意思能力 事理弁識能力
能力判定	財産管理、日常生活能力 対面と遠隔、ICT利用	財産管理 医師の鑑定・診断
支援時期	健康時から死亡まで 予防、事前・事後の支援	判断能力低下の判定後 事後の支援
医療契約	患者と医師の協働関係	双務契約、対向関係
医療同意	患者の意思 第三者の関与	患者の意思 成年後見人等に権限なし
個人情報	支援者間の共有 プライバシー保護	原則として本人の同意 プライバシー保護
公と私	公私協働における民法	私法としての民法
制度像	弾力性、柔軟性、個別性	堅実性、厳格性、統一性

認知症の人も生活  
できる街づくり

迷っても安心  
外出を楽しめる

認知症に気づいて  
さりげなくサポート

交通  
機関

不動産

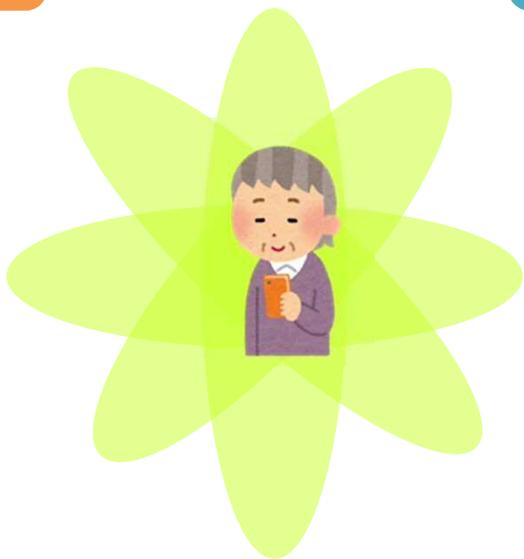
自分に合った物件  
を借りられる

飲食店

認知症になっても  
利用できる

生活に必要な  
お金をおろすことが  
できる。詐欺や虐待か  
ら守ってくれる。

金融機関



行政

認知症になっても利用  
でき、必要な  
行政サービスを利用  
できる

安心して買い  
物ができる

コンビニ  
スーパー

必要な介護  
サービスを利用  
できる

福祉

医療

必要な医療が  
受けられる

高齢者、認知症の人への対応レベルの底上げ、関係機関との連携促進



金融ガイドを用いた  
行員研修

高齢者、認知機能障害のある人が  
利用しやすい銀行

能力評価サービス

遺言時評価  
契約時評価

認知機能が低下しても、本人のレベルに応じた契約が可能に

遠隔評価



迅速かつ、その場での客観的評価が可能

認知症になっても、自分の意思を周りに伝えられる



アバターによる意思の保存と提供

アシスティブテクノロジーによる  
意思決定サポート



事前指示



遺言



コミュニケーションロボット

フィンテックの利用

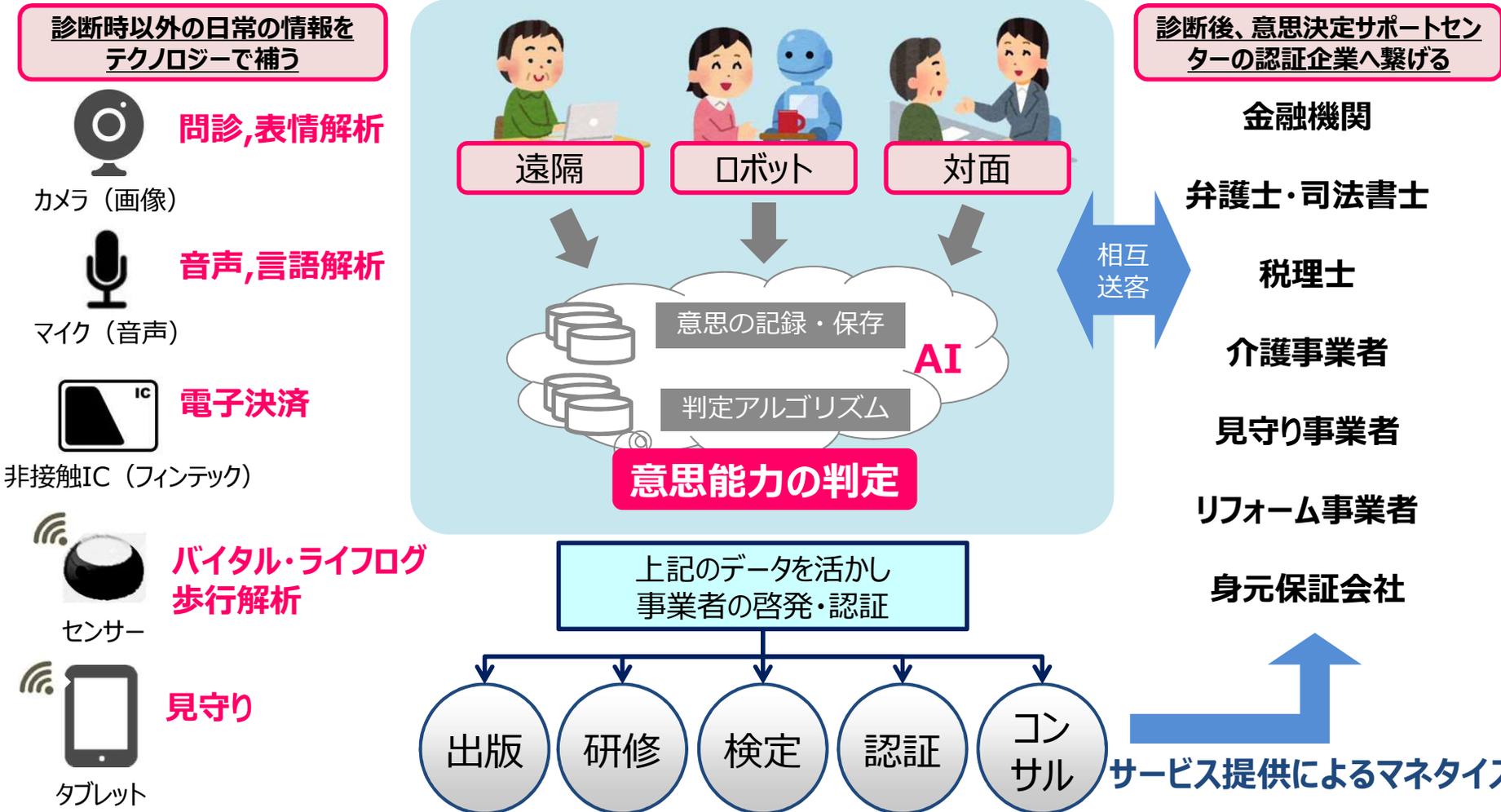


後見業務の効率化と透明性の確保

# 意思決定サポートセンター構想

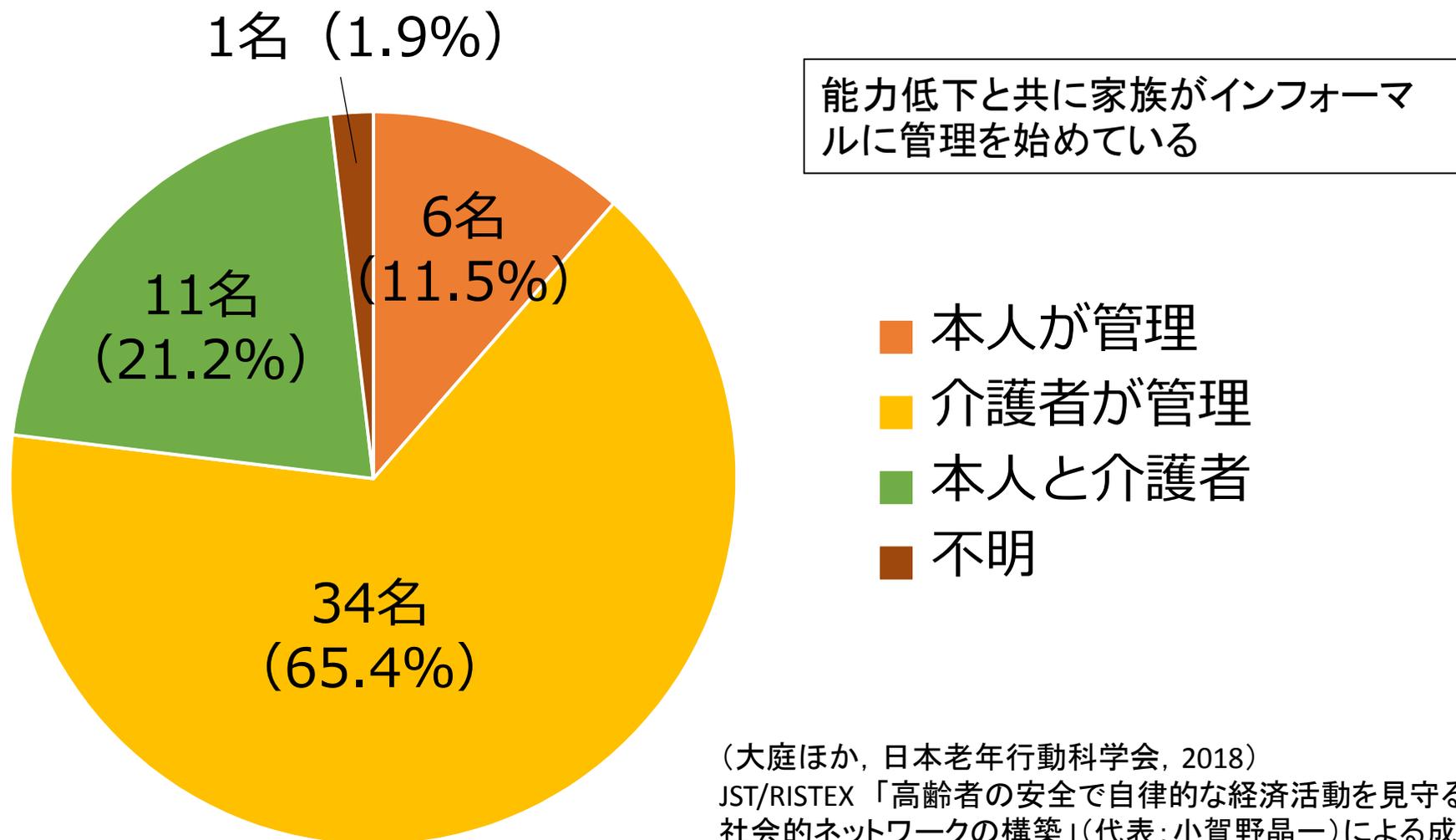


意思決定能力の評価は、いままで、診察時等の「その瞬間」のみを切り取って判断している  
 ⇒高齢者は、その日その時の気分、体調によって、大きく状態が変化するため、「その瞬間」のみの評価では、診断しきれない部分が多い





## 財産管理の現状（預金管理）



# ICTを用いた行動変化検出と支援

預金の動き、購買行動をモニターするシステムの開発

(株式会社マネーフォワードとの共同)

[https://www.wantedly.com/companies/moneyforward/post\\_articles/147925](https://www.wantedly.com/companies/moneyforward/post_articles/147925)

JST/RISTEX 「高齢者の安全で自律的な経済活動を見守る  
社会的ネットワークの構築」(代表:小賀野晶一)での成果

「貯蓄取り崩しリスク」(詐欺被害リスクを含む)と意欲低下などから引き起こされる  
「過少消費リスク」を早期に発見し、警告を出すシステムを開発

(京都府立大学, 吉富教授)

(1)消費能力判定装置、消費能力判定プログラムおよび記録媒体、吉富康成、檀友也、京都府  
公立大学法人、平29.12.11、特願2017-237270

(2)財産管理能力判定装置、財産管理能力判定プログラムおよび記録媒体、吉富康成、檀友  
也、京都府公立大学法人、平30.4.20、特願2018-81859

# 御用聞きAIエンジン

高齢者生活支援のための様々なデータ（おくやみ情報、高齢者の対話ログ等）をAIが学習、使いつづけることで、高齢者生活支援機能が日々成長します。

**高齢者が楽しめる御用聞きAIで見守らない見守りを実現します**



3つの  
ソフトウェア

## ① 情報提供機能

官公庁・避難所・病院等地域データ32万件保持、「エルブズアップス」で「御用聞きAI」をコントロール、簡単に情報提供できる

- モバイルアプリ「御用聞きAI」
- 地方創生ポータルサイト エルブズ

## ② 電子マネー提供機能

組織別に通称を付与可能な電子マネー「エルブズコイン」を利用し、基礎自治体、大手企業等向けに決済サービスをご提供

- モバイルアプリ「エルブズペイ」
- 電子マネー「エルブズコイン」

2つの  
機能

# 異業種の連携による新しいサービスの創出に向けた 仕組みづくり



8

<http://www.pref.kyoto.jp/kourei-engu/181210kickoff.html>

# 提言

- 健常な時から能力が低下した時まで切れ目なく、本人の意思を尊重しながら生活を支援する金融サービスの開発をお願いします
- そのためには、自分の能力低下に気づかないことと、他人に管理を任せるのをためらう気持ちに配慮した仕組みが必要だと思います
- 善意の家族がインフォーマルにしているようなサポートを高齢者の生活を支えている異業種との連携とICTを使って実現できないでしょうか